

再生可能エネルギーの導入促進に向けて



松本市長 菅谷 昭

地球温暖化問題が叫ばれる中、気候変動枠組条約に基づく「パリ協定」が平成28年に発効しました。我が国も、平成42年度までに温室効果ガスを平成25年度比で26パーセント削減する目標を示し、批准しております。この削減方針の柱の一つとして「再生可能エネルギーの最大限の導入促進」が掲げられています。

本市ではこれまで、豊富な日照時間を背景に、住宅用太陽光発電システムへの設置補助や、市施設への率先導入を図ってまいりました。さらに、本市には太陽光以外に、豊かな森林資源やそこから生まれる豊富な水資源、多くの温泉に代表される地熱資源などが存在しています。こうした資源をエネルギーとして活用することは、温室効果ガスを削減する有効な手段となるだけでなく、過疎化が進む地域の活性化や災害に強いまちづくりにも寄与することが期待されます。

そこで、本市の地球温暖化対策の方針を定めた「松本市地球温暖化対策実行計画（平成28年度改訂版）」の下位計画として、本市における再生可能エネルギーの導入方針を定めるため、「松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画」を策定しました。

本計画では、再生可能エネルギーを地域内で創り出し消費するだけでなく、得られたエネルギーや利益を地域活性化や防災に資する取組みに活用できるよう、導入方針と必要な施策を整理しています。

私たちの地域にある再生可能エネルギーを私たちが創り出し、末永く活用するためには、意欲的な取組みに対する支援と地域合意が不可欠です。皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成29年1月

松本市民憲章

(昭和52年10月24日議決)

松本市は、北アルプスの山なみと城の風姿に象徴される美しいまちです。
私たちは、このふるさとに誇りをもち、幸せで豊かなまちづくりをめざして、つぎの
三つの願いを貫きます。

- 一. 松本市民は、おたがいの連帯感をつよめ、自由と自治を尊重しましょう。
- 一. 松本市民は、人間性をつちかう教育を重んじ、文化をたいせつにしましょう。
- 一. 松本市民は、自然を愛し、まちの緑とすんだ川を守りましょう。

健康寿命延伸都市宣言

(平成25年3月14日議決)

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

健やかでいきいきと暮らすことは、私たちの共通の願いです。

そのためには、自らの心と体、そして、私たちが暮らす松本のまち
が健康であることが大切です。

私たち松本市民は、一人ひとりの「いのち」と「暮らし」を尊重し、
「健康寿命」の延伸につながる人と社会の「健康づくり」をめざし、
ここに松本市を「健康寿命延伸都市」とすることを宣言します。

Contents 目次

●	第1章 基本的事項	
	1 計画の位置付け	4
	2 計画の構成	15
●	第2章 本市の特徴と課題	
	1 再生可能エネルギー期待可採量	16
	2 アンケート調査によって把握した導入状況・導入意向	19
	3 ヒアリング調査によって把握した導入状況・導入意向等	22
	4 本市の特徴と課題	24
●	第3章 基本方針	
	1 目指すまちの姿	28
	2 基本方針と再生可能エネルギー種別の導入方針	29
	3 主体別の役割	34
●	第4章 導入目標と導入施策	
	1 導入目標	36
	2 導入施策	39
●	第5章 再生可能エネルギー地産地消の事業モデル	
	1 モデルの概要	52
	2 森林再生に資する木質バイオマス利用	52
	3 指定避難所(公民館)への再生可能エネルギー導入	59
	4 温泉熱の活用	66
●	第6章 推進・進行管理	
	1 計画の推進	73
	2 計画の進行管理	75
	3 財政的課題への対応	75
●	参考資料	
	資料1 期待可採量の推計方法	② 2
	資料2 本市における再生可能エネルギーの状況	② 28
	資料3 本市に適する再生可能エネルギーの考察	② 55
	資料4 目指すまちの姿と再生可能エネルギー事業が寄与する可能性の検討	② 58
	資料5 エネルギー自給率の推計	② 60
	資料6 再生可能エネルギー技術の整理	② 69
	資料7 用語解説	② 81
	資料8 単位換算表	② 84